

島根労働局発表

令和5年11月22日(水)

担当	島根労働局労働基準部監督課 課長 濱崎 雄俊 監察監督官 森下 孝則 0852-31-1156
----	--

## 建設業における働き方の見直しに向けた 取組の周知・協力を要請します

～ 島根労働局・中国地方整備局・島根県・島根県建設業協会・  
島根県建設産業団体連合会による要請 ～

### 日時と訪問団体

- 日時：令和5年12月1日(金) 午前10時30分から
- 訪問団体：一般社団法人島根県経営者協会  
島根県商工会議所連合会  
島根県商工会連合会
- 実施場所：松江市母衣町55-4 島根県商工会館 3階議員談話室

### <要請の趣旨>

建設業は、他の業種に比べて長時間労働等の実態にあり、将来の担い手確保のためには、長時間労働の抑制をはじめとした働き方改革の推進により、「魅力ある職場づくり」を行うことが急務となっています。

また、令和6年4月からの時間外労働の上限規制の適用開始に向けて、建設業における長時間労働の是正等を一層積極的に進める必要があります。

一方、建設業の労働者が長時間労働となっている背景には、短い工期の設定といった取引慣行上の問題等、個々の事業者の努力だけでは解決が困難な課題が見られます。

建設業における働き方の見直しに向けては、今後、建設事業者等において、週休2日制の推進、年次有給休暇の取得推進、適正な工期の設定などの取組が進んでいくものと考えられますが、そうした取組を進めるためには、建設事業者が抱える課題について、発注者などの皆様においても、工事発注に当たり、労働時間に対する法制度の理解促進や建設事業者などへの配慮などが不可欠となります。

今回、改めて本取組の趣旨をご理解いただき、傘下団体・企業等に対する周知啓発のご協力をお願いするものです。

### <出席予定者>

島根県経営者協会長、島根県商工会連合会副会長、島根県商工会議所連合会専務理事  
厚生労働省島根労働局長、国土交通省中国地方整備局建設部建設産業調整官、島根県土木部長、  
一般社団法人島根県建設業協会長、島根県建設産業団体連合会副会長

### <取材に当たってのお願い>

要請当日、取材していただける報道機関におかれましては、**令和5年11月30日(木)昼12時までに**、上記担当者へ電話連絡により、「報道機関名」「連絡先」「担当者氏名」「同行者氏名」の登録をお願いします。取材時は、許可された場所以外での撮影等のご遠慮願います。感染症拡大防止のため、マスクの持参・着用にご協力をお願いします。